

令和6年度第1回佐伯市男女共同参画審議会 議事録

議事(1)令和5年度佐伯市男女共同参画計画事業の実績について

【委員】

審議会の委員として参加するまでは、自分には社会通念や慣習に捉われた考え方や意識があったように思う。自分には差別感はないと思っていたが、女性に対して差別的な発言をしていた部分もあったのかもしれない。慣習や差別などはどうして起きているのか。一番重要なことは、自由に考え、自由に発言することではないか。

《事務局》

アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)については、誰もが持っている感情や感覚、思いがあるものであり、自分だけは違うというものではない。こうして、人権に関する率直な発言をしていただくことはとても勇気がいることでありがたいことである。

【委員】

男女共同参画庁内会議で行われたアイデアソン(自由に意見を言う場)のワークでは、職員から多くの面白い意見が出たとの報告があったが、どのような意見が出たのかをお聞きしたい。

《事務局》

この企画は大分大学でやっている手法で、「自分事」で考えましょうというもの。今回は、職員の立場をなくして、フラットな形で他部局の方とも一緒に考えるということを行った。ある職員が、「同じ庁内で他部署の仕事を知らない。他の部署の仕事を知りたいが、縦の組織でいることから、こうしていろいろな職員と人事交流をすることで、横軸で理解することができた」という発言があった。意外と近くのことが見えていない。さまざまな各部局で施策は進めてはいるが、身近なところの声というものは近くにいながらも入ってこない。このことは、我々自身にも突き刺さることであった。この効果として、みんなでいろいろ考えて、何をしないといけないのかということを経験的に、自分事として考えていくことが大切。上からの目標があるからするとかではなく、職員が自発的に、こういうことをしなければならないといった意見が出た。

【委員】

DV相談が多くあったようだが、どこに相談するのか自分は知らなかった。当事者は、どこに相談すればよいのかわからない人もいるのでは。

《事務局》

DVについては、福祉保健企画課に電話相談があるが、当事者の抱える内容によって、子ども福祉課、高齢者福祉課、障がい福祉課などが対応している。昨年度は特にDV相談件数が多く、相談内容も複雑かつ多くの問題が複合的になっている上、例年よりも多くの

DV 相談があった。令和6年4月から福祉保健企画課内に、「福祉の総合相談窓口ふくちゃん」を新設した。DV をはじめさまざまな暮らしの中の福祉に関する困りごとに対してコーディネートする窓口となっている。どこに相談していいかわからない場合に応える窓口に、まずは相談していただけるよう、市報、ケーブルテレビ等を使って周知しているところである。

(2)令和6年度佐伯市男女共同参画計画事業の主な取組について

【委員】

デートDV防止プログラムについて、私も子どもがいるので、小学校とか小さいうちから、こうした人権や男女共同参画に関する学習する機会というのは、とても大事だと思う。ぜひとも、小学校や中学校などでも行ってほしい。

《事務局》

デートDV防止プログラムの講師によると、小学校の児童や中高生が対象で実施できるプログラムが構築されている。これから、各学校に働きかけを行っていく予定。

【委員】

定例の校長会でお話されてみてはどうか。

《事務局》

校長会及び教育委員会に提案する。

(2)令6年度佐伯市男女共同参画計画事業の主な取り組み

【委員】

①第5次佐伯市男女共同参画計画の中にある指標目標に、女性議員の数を増やすとあるが、具体的にどうしていくのか。女性活躍推進の取組を進めていくと、意識が高くなって女性議員が増えるのか、それとも、女性議員を増やすと女性活躍が推進されるのか。自分なりに考えてみたが答えが思い浮かばなかったので、具体的な方策が何かあれば教えてほしい。

②DV被害者に対する支援や救済などについては記載があるが、DV加害者に対する学習会もしていく必要があるのではと考える。

《事務局》

①日本の女性の政治参画状況は世界の中でも低く、大分県は市議会議員の女性割合が47都道府県中の46位という現実がある。また、内閣府男女共同参画局が作成した「全国女性の参画マップ」によると、大分県議会議員の女性議員の割合が全国で最下位となっている。こうした現状課題があるまま、市としては何もしないというわけにいかないということ、昨年度のこの審議会でお話しさせていただいた。計画にある目標や指標数値を上回る

こと自体が目的となるものではなく、計画内にあるさまざまな施策を推進していく結果、女性議員の割合が増えていくというものにつながっていくものにしていきたいと考えている。

②DV 加害者プログラムについても、必要であると考えている。令和6年度に新たに若年層に向けたデート DV 防止プログラム事業に取り組むため、加害者プログラムについては、来年度以降で検討することになる。

※審議会後、大分県に加害者プログラムに関する事業構築(県・市協働での事業展開等)について提案している。

(3)第5次佐伯市男女共同参画計画策定について(報告)

意見質疑特になし